

## 手続き申込

### 利用者ログイン

#### 手続き名

定額減税補足給付金支給確認書

#### 受付時期

2024年5月20日0時00分～

#### 署名可能な証明書

公的個人認証

**この手続きは利用者登録せずに、利用することは  
できません。**

**利用者登録した後、申込みをしてください。**

[利用者登録される方はこちら](#)

「利用者登録される方はこちら」を  
タップ又はクリックします。



## 利用者管理

### 利用者ID入力（利用者登録）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。  
登録いただいたメールアドレスはそのまま利用者ID  
となります。

「登録する」ボタンを押すと、入力されたメール  
アドレスに利用者登録画面のURLを記載したメールを  
送信します。

URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完  
了させてください。

また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「a  
uto-hadano@dshinsei.e-kanagawa.lg.jp」からの  
メール受信が可能な設定に変更してください。

上記の対策を行っても、利用者登録画面のURLを記載  
したメールが届かない場合には、別のメールアドレ  
スを使用して登録を行ってください。

なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合  
わせには対応できません。

最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリ  
ンク付きメールを拒否する設定をされている場合が

## 利用者ID入力

### 利用者区分を選択してください

**必須**

①  個人

利用者区分を選択します。  
今回は基本的に「個人」となります。

法人

代理人

利用者IDとして、メールアドレスを入力します（(2)、(3)ともに同じアドレスを入力）。このアドレスが基本的に連絡で使用されるアドレスになります。

### 利用者ID（メールアドレス）を入力してください

**必須**

②

### 利用者ID（確認用）を入力してください

**必須**

③

④

登録する



入力が終わったら、「登録する」をタップ又はクリックします。



## 利用者管理

### メール送信完了（利用者登録）

利用者IDに入力したメールアドレスにメールが送られます。

メールを送信しました。

受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。

利用者登録画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。

この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。



一覧へ戻る



# 【e-kanagawa電子申請】登録アドレス 確認

受信トレイ



auto-hadano@dshinsei.e... 8:45

To: 自分



e-kanagawa電子申請を御利用いただきありがとうございます。

利用者登録画面へのURLを送信します。

メールが届いているか確認します。

届いていたら、URLをタップ又はクリックします。

届いていない場合は入力ミスのほか、メールフィルターの影響の可能性があるので、確認のうえ、やり直してください。

\*このメールは、e-kanagawa電子申請から配信専用メールで自動的に送信されています。

このメールに御返信いただいても、回答することができません。

お問合せは、以下のコールセンターを御利用ください。

\*お問合せ先

コールセンター

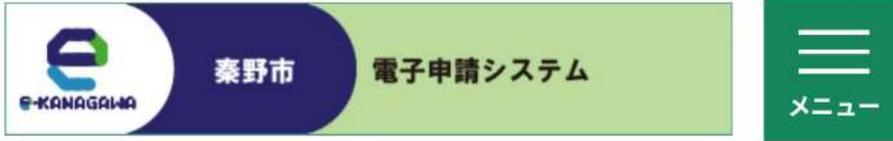
固定電話：0120-464-119（平日 9:00～17:00 年末年始除く）

携帯電話：0570-041-001（平日 9:00～17:00 年末年始除く 有料）

電子メール：[help-shinsei-kanagawa@s-kantan.com](mailto:help-shinsei-kanagawa@s-kantan.com)（原則24時間）

FAX：06-6455-3268（原則24時間）

メッセージ全体を表示



## 利用者管理

### 利用者登録

利用者登録画面が開きます。

登録された個人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。

### 利用者区分

個人

### 利用者ID

██████████@gmail.com

## パスワードを入力してください

**必須**

好きなパスワードを設定します。

パスワードは8～50文字、3種類以上の文字で入力してください。  
使用可能文字は、英大文字、英小文字、数字、記号です。

(1)

## パスワード（確認用）を入力してください

**必須**

同じものをもう一度入力してください。

(2)

## 氏名（フリガナ）を入力してください

**必須**

氏（フリガナ）： (3)

名（フリガナ）： (4)

対象者ご本人の氏名のフリガナを入力します。  
別の方（例えば家族）にしてもかまいませんが、申請画面で修正してもらう必要が生じます。

## 氏名を入力してください **必須**

(1) 氏:

(2) 名:

フリガナで入力した方の氏名を入力します。

## 性別を選択してください

(3)  男性

女性

性別を選択します。

選択解除

## 郵便番号を入力してください

**必須**

ハイフンなしで入力してください。

入力例) 257-0000は2570000と入力

郵便番号

(4)

住所検索 (5)

郵便番号を入力します。

郵便番号を入力したら、「住所検索」をタップ又はクリックします。

## 住所を入力してください **必須**

(1)

字までは検索結果が表示されます。それ以降の部分を入力します。

## 電話番号1を入力してください

**必須**

連絡先を入力します。

ハイフンは任意で入力してください。

入力例) 012-345-6789 または 0123456789と入力

(2)

## 電話番号2を入力してください

ハイフンは任意で入力してください。

入力例) 012-345-6789 または 0123456789と入力

(3)

希望があれば、別の電話番号を入力します。

## メールアドレス1

(4) @gmail.com

利用者IDとして登録したメールアドレスが自動で入力されます。

## メールアドレス2を入力してください

希望があれば、別のアドレスを入力します。

各種通知メールを受  
取れます。

※携帯電話のメールア  
ドレスの場合、迷惑メール対  
策等の受信拒否設定に

よって、受取れない可能性があ  
りますので、携帯の設定をご  
確認ください。

メールアドレスを登録

する場合、迷惑メール対

策等の受信拒否設定に

(1)

(2)

確認へ進む



入力が完了したら、「確認へ進む」をタップ又はクリックします。

【システム操作に関するお問合せ先（コールセンタ  
ー）】

固定電話: 0120-464-119（フリーダイヤ  
ル）

携帯電話: 0570-041-001（有料）

（平日 9:00~17:00 年末年始除く）

FAX: 06-6455-3268（原則24時間）

※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入く



秦野市

電子申請システム



メニュー

## 利用者管理

### 利用者登録

登録された個人情報は、本電子申込に係る事務以外には利用致しません。

不備がある場合、このメッセージが表示されます。

**⚠ 入力不備の項目があります。**  
(詳細な内容は、各項目をご参照ください。)

### 利用者区分

個人

### 利用者ID

\_\_\_\_\_@gmail.com

## パスワードを入力してください

**必須**

**!** パスワードには英大文字、英小文字、数字、記号のうち3種類を使用してください。

**!** パスワードが一致しません。正しいかどうかもう一度ご確認ください。

パスワードは8～50文字、3種類以上の文字で入力してください。

使用可能文字は、英大文字、英小文字、数字、記号です。

.....

## パスワード（確認用）を入力してください **必須**

**!** パスワードには英大文字、英小文字、数字、記号のうち3種類を使用してください。

同じものをもう一度入力してください。

.....

不備がある項目が黄色で表示され、理由も記載されています。

修正したら、再びページ下部にある「確認へ進む」をタップ又はクリックします。

だ

## 利用者管理

### 利用者登録確認

不備がなければ、この画面に移行します。内容を確認してください。

以下の内容で登録してよろしいですか？

#### 利用者区分

個人

#### 利用者ID

@gmail.com

#### 氏名（フリガナ）

#### 氏名

性別

男性

郵便番号

住所

神奈川県秦野市

電話番号1

電話番号2

メールアドレス1

@gmail.com

メールアドレス2

修正がある場合は「入力へ戻る」、  
ない場合は「登録する」をタップ  
又はクリックします。

(1)

< 入力へ戻る

(2)

登録する >



## 利用者管理

### 利用者登録完了

利用者： [ ] さまを登録しました。

**※申込は完了していません。  
申込を行いたい方は、登録した利用者IDでログインし、申込を行ってください。**

手続き申し込みへ >

利用者登録は完了していますが、申請はこれから開始できるようになります。続けて申請を行う場合は「手続き申し込みへ」をタップ又はクリックします。

※続けて申請を行わない場合も、再度QRコードを読み込めば、ログイン画面が表示され、申請することができます。